

平成 23 年 11 月

平成 24 年度当初予算編成に対する
申し入れ

兵庫県議会議員

中田 英一

平成 23 年 11 月 14 日

兵庫県知事 井戸敏三 様

兵庫県議会議員

中田英一

平成 24 年度当初予算編成に対する申し入れ

1. 「受動喫煙防止条例（仮称）」に基づく分煙設備の設置補助について

分煙の有効性および今後の世論（消費者・飲食店等の行動）を考慮すれば、近い将来分煙設備自体が無用の長物となり、補助金が無駄になりかねないため支出しないこと。

・分煙の有効性（消費者の意識）

屋内分煙では、出入り口から漏れる空気、呼気や衣服に含まれた有害物質が人の移動と共に禁煙エリアにまで達し、結果として受動喫煙を防止できません（喫煙室外など健康被害が発生するレベルの汚染がある）。そうであるにもかかわらず、条例でこれを認め補助金を出すことは安全であるとの誤った認識を県民に与えるおそれがあります。

・飲食店等の認識と省エネとの矛盾

喫煙エリアについては常時換気が必要ですが、空調の効いた空気を換気し続けるには莫大なエネルギーを必要とし、その費用（電気代および空調増設費用等）が予期せぬ事業主負担となって経営を圧迫するだけでなく、県民が必死で行ってきた節電の効果を台無しにしてしまいます。

なお、付け足すならば、本条例は「未成年従業員の喫煙エリアへの進入禁止」も「公共施設入り口付近（屋外）の禁煙」も想定せず、受動喫煙防止の趣旨が十分に反映されていません。

現段階で、屋内禁煙化に事業者等の理解を得られないのであれば、強引に分煙とするのではなく、ポリシー表示の義務化にとどめ、県民へ（受動）喫煙被害の深刻さを周知徹底することに力を注ぐべきと考えます。例えば、集団で飲食する際に、喫煙者の有無に合わせるのではなく、非喫煙者が一人でもいれば禁煙店（席）を選択することが県民の常識となること、消費者の選択と事業者の対応（県民運動）によって自主的な全面禁煙化を目指す必要があります。

2. 人事評価制度の見直し

現場の視点で行政の無駄を点検・排除し業務効率を向上させるため、個々の能力や目標達成度を公平に評価する制度を導入し、職員の意欲を引き出すこと。

行政改革として既に人件費の削減に取り組まれています。年齢や現在の役職ごとに一律の給与カットをすることは職員の意欲を減退させるばかりで、コストの削減効果は単純に人件費の削減分にしか現れません。人員削減が進むなか、現場レベルから行政の無駄を点検・排除し業務効率を向上させるためにも、職員の意欲を引き出すことが最重要です。

評価にあたっては、基準や考慮項目を公開して、評価者との面談・事後点検できるシステムを導入し、公正な評価を下すこと・受けることで管理職の指導・評価能力を高め、職員の育成・意欲増進に努めるべきであると考えます。

3. 情報漏洩対策について

庁内のパソコンにおける、OS及びソフトのライセンス取得（更新）を即座に行い、セキュリティ対策に万全を期すこと。

サーバーでセキュリティを強化するだけでなく、個々の端末についてもサポートが保持されるように努めなければ、セキュリティ・レベルとして十分でないと考えます。

県民の重要な情報を取り扱う兵庫県庁および議会においては、その防衛に最大の注意を払うべきであり、また、政府機関・国会や防衛関連企業に対するサイバー攻撃が行われたことから、より一層の危機管理意識が要求されるなか、期限切れライセンスの更新を引き伸ばす合理的な理由はないように思われます。

4. エネルギー政策・放射線対策について

(1) 今後、新たな市場として期待される再生可能エネルギーの競争環境を整えるため、企業と連携してスマートシティの実験的導入地域を設けること。

他に先んずるスピード感のある決定が企業・県民から求められていると考えます。

(2) 市町村が放射線量測定器を購入する際に補助を行うこと。

放射能汚染による県民の不安が食品全般に加え堆肥や廃棄物に広がるなか、県民局ごとに置かれた測定器では機動的かつ柔軟な対応ができず、不安解消に十分ではありません。特に、子どもの給食を定期的に（毎日）測定できるよう、市町村単位で装備することが必要と考えます。

(3) 高い放射性物質を含む廃棄物については受け入れないこと。クリアランスレベルに準じた基準値を設けて国に提案すると共に、検査の義務付け・データ公表などを行い住民の声を尊重した処理を行うこと。

5. 育児・教育政策について

(1) 「安心子ども基金」を造成している交付金の継続を国に求め、継続されない場合でも、子ども園の保護者に負担が転嫁されることのないよう独自に補助を行うこと。

(2) 保育所認可のない子ども園では、費用の定額負担等により低所得保護者の負担が大きくなるため、無認可の保育施設でも認証制度または補助を創設し認可保育所との負担格差を解消すること。

育児面での不安は若い世代の出産に直接的に影響を及ぼすことから、安定した支援施策を打ち出す必要があります。

(3) 基礎学力を強化するため、「放課後子どもプラン」等で地域ボランティアやシルバー人材による放課後補習制度を特に進めること。

(4) 塾講師などの学科教育の専門性を積極的に取り入れるほか、少人数クラスで行う算数・数学や英語でのクラス分けを進度・希望別とし、児童・生徒の到達度に合った教育を提供すること。

公教育で十分な学力が得られず、塾に通わなければならないという状況は解消しなければなりません。現場の声を聞き、指導体制・方法等をより一層工夫する必要があると考えます。

(5) こどもの安全を確保し地域の避難拠点ともなる学校施設の100%耐震化を早期に完了すること。

6. 雇用促進・産業振興政策について

- (1) 若者の婚姻・出産への大きな障害となっている雇用・所得不安を改善するため、ジョブトレーニングや昇給・福利厚生面で非正規労働者の待遇改善を図ること。
- (2) 厳しい経済状況下の雇用において、企業は即戦力（経験）を求める傾向が強いことから、企業の欠員情報（求人能力）の把握と労働者の経験を無駄にしない的確なマッチングシステム（情報提供・カウンセリング）を構築すること。また、未経験・他業種への転職ケースについても、即戦力となりうる能力開発・教育訓練を企業と連携して実施すること。
- (3) 県内正規雇用を増加させるため、低調な雇用創出型産業集積促進補助の要件を見直すこと。
雇用の創出は消費の活性化、少子化の歯止め、さらには企業の成長力につながる多面的な効果を持つ施策であることから積極的に進めて頂きたいと思えます。
- (4) 中小企業や商店と IT・士業など新しい業種交流（マッチング）をサポートすることにより、新しい販売・広告方法、効率経営、戦略、知的財産権の取得などを促し、中小企業・商店の持つ潜在能力を発揮させること。

7. 農林水産政策について

- (1) 農業・畜産・漁業・林業者と行政・研究施設との連携強化により、新技術の開発・導入や成功例の蓄積・紹介を促進し、第1次産業および6次産業化を推進すること。特に行政間（国、県、市町村）の情報共有も活発に行うこと。
- (2) 新規ブランド開発と同時に、売り出し方にも工夫し、県産ブランドのセット販売（香住蟹・岩津ねぎ・丹波黒豆腐・太子味噌の「ひょうご鍋」等）など模索すること。既存ブランドの強化にも力を入れること。
ブランド間のシナジー効果や、更なる付加価値を生み出すことも大切であると考えます。例えば、三田牛は“神戸ビーフの元祖”であるとの説があり、そのルーツを守り発信すること（三田食肉センターの存続）は“世界の神戸ビーフ”に“歴史”という厚みをもたらします。
- (3) 治山や山間地域の雇用・経済の活性化に有益な人工林の手入れを促進するため、県産木材の市場を拡大（回復）し、山林所有者等に収益モデルを積極的に示していくこと。

8. 医療・福祉政策について

- (1) 重大な病気でも予防や早期発見・治療によってリスク回避が可能であるから、特定健康診査や人間ドック、保険適用のない脳ドック・ピロリ菌除菌など予防医療を積極的に推進すること。
病気に対して先手を打つことにより、結果的に医療・介護費を抑え、健康で元気な高齢者が就労することで年金給付の増加や労働人口の減少に一定の歯止め効果が期待されると考えます。
- (2) 離職率が高く、人員不足が深刻な介護職員につき、国に対して介護職員処遇改善交付金の継続や報酬改定による恒久的な増額を求めると共に、独自の支援も検討すること。

以上